

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長崎県
農業委員会名：波佐見町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	654
自給的農家数	178
販売農家数	476
主業農家数	54
準主業農家数	119
副業的農家数	303

	農業者数(人)
農業就業者数	499
女性	216
40代以下	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	69
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	0
農業参入法人	11
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	575	164				739
経営耕地面積	501.3	87.5	52.4	35.1		588.8
遊休農地面積	8	15				23
農地台帳面積	647.6	335.2	335.2			982.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14				
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	739ha	318ha	43.00%
課 題	•現在、農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散が進んでおり、農地の確保、有効利用を図る上での課題となっている。 •中山間地域は零細農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下している。また、不在地主等所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 329ha (うち新規集積面積 11ha)
目標設定の考え方:近年の実績等をもとに設定	
活動計画	認定農業者やあっせん希望者の農地の出し手と受け手に係る情報の把握を行い、年間を通じて規模拡大意向農家の利用権設定の推進を図る。また、農地中間管理事業の活用についても農林課及び農業関係機関と連携しながら周知を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農業者の高齢化や後継者不足のため、新たな担い手の育成・確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	農林課及び農業関係機関と連携し、新規参入促進に向けた活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	779ha	40ha	5.13%
課 領	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 4.5ha	
目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の15%程度の解消を目指す。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		22人	7月～8月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認する。 2 調査区域を22地区に区切り、担当の調査員(農業委員及び農業振興推進員)を定めて調査する。	9月～10月
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月～1月	
その他	農地パトロールによる周知・指導を行うとともに、農地中間管理事業や耕作放棄地解消事業の活用等、農林課と連携しながら遊休農地解消を図る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	739ha	0.5ha
課 領	新たな発生の防止及び早期発見のためにも、農業者等への啓発や農地パトロール等を継続して実施する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	農地パトロール及び利用状況調査において、違反転用を発見した場合は、早期に原状回復させるなどの徹底した是正指導の強化を行う。また、広報紙・ホームページ等でも違反転用防止に関する記事を掲載し、周知を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入